

食事から見る子供の権利

香川県立高松高等学校 1年 笹原佳織

1 はじめに

子どもの権利とはどのようなものなのだろうか。

「世界子どもの権利条約」によると

- ①生きる権利
- ②育つ権利
- ③守られる権利
- ④参加する権利 である。

そして、私がすぐに思い浮かべる子どもの人権に関するものは、貧困や低い衛生のために餓死や病死したり、家の手伝いのために学校にいけなかったり、紛争に巻き込まれて基本的な生活すら奪われたりするということである。これらは、子どもの権利について考える上で避けてとおるわけにはいかないだろう。また、日本でも子どもの虐待の事件が多発したり、親と暮らせない子どもがいたりするなどの問題がある。このように、いろいろな分野のものがある。だが、今回は、なくては生きていけず、生きる権利にも育つ権利にもあたる「食」について焦点をあてていきたい。

2 日本の貧困の現状

日本では今、子どもの七人に一人が貧困である。日本の貧困率は16.9%で上昇傾向にある。大人一人の世帯に限ると約54%で、先進国では最悪に近い状況である。

また、日本の貧困には、食事などの日常生活を欠き、命さえ危うい状況にある「絶対的貧困」と、その国の平均的な文化や生活水準と比較して困窮した状態にあり具体的には所得が平均値の半分に満たない状態の「相対的貧困」がある。特に「相対的貧困」は「見えない貧困」となり問題である。さらに、「絶対的貧困」はもちろんのこと「相対的貧困」においても、所得の少なさのしわ寄せが食事にいき、十分に食べられていない子供たちもいる。

3 食事の役割と影響

食事の役割はたくさんあるが、特に子供はその役割が欠けることで大きな損害を受けやすい。例えば、体調がくずれたり、生活リズムが乱れたり、成長が遅れたり、食事での家族とのコミュニケーションが少なくなったり、友達が食べているものを食べられず自己肯定感につながったりする。そして、なによりもこれは、貧困の世代間連鎖につながりかねないのだ。

また、ヒマラヤのある学校では、月に一度、なくなるまでおかわり自由という「栄養改

善プログラム」がある。それをやっている人は「お腹を満たすことは幸せに直結することであり、幸せを実感することで将来自分の力でお腹いっぱいになろうと思う自立の意欲を作ることにつながる。」と述べていて、食の偉大さがわかる。

4 行われている取り組み

これらの問題を解決するために以下の取り組みが行われている。

①こども食堂

〈内容〉 地域のボランティアやNPOなどが家で十分に食べられない子供に低価格もしくは無料でご飯を提供する。

〈状況〉 2018年には2年前より7倍近く増え、2000件以上のこども食堂が開設されている。

〈課題〉 運営する費用がないこと、一か月に一回など開催頻度が低いこと。

②フードバンク

〈内容〉 地域のボランティアやNPOなどが食品メーカーなどから余剰食品を無償で受け取り配布する。

〈課題〉 食品倉庫の固定費、食品の輸送費、賞味期限の管理などコストがかかる。

上にあげた2つはとても画期的な取り組みである。しかし、上にあげた課題の他にも、親が活動を知らなかったり、連れて行けなかったり、そのようなところに行っていることを知られることが恥ずかしいと思いきづらかったりすることもある。また、地域によって活動の広がりや格差がある。さらに、食の支援を必要としている人がどれくらいいるか、それが誰なのかを把握することは、2章で述べたように「見えない貧困」があるため難しい。これらから、この2つの取り組みにおける共通の課題は、食に困っている人全員に働いているとはいえない点だ。

そこで大切にしていけるべきことは、2つあると考える。

1つ目は、地域全体での活動支援である。

この例が、東京都文京区で行われている「子ども宅食」である。これは、行政がふるさと納税で資金を集め、二か月に一回食品を届ける取り組みだ。この活動はさきほどあげた2つの活動と変わらないように思える、しかし、この活動の素晴らしいところは、行政が資金の調達をして、食品配達、広報、物流管理などをそれぞれの分野は企業、地域に近い取り組みはNPOという具合に、1つの小さなNPOだけでやるのが難しい大きな活動もできる。また、さまざまなところでいろいろな職業の人が協力して行っていて、地域全体、さらに言うと日本全体で支援が行われているといっても過言ではないと思う。他にも栃木県大田原市では、小学校、中学校食の給食の無償化を行うなどもある。



7つの組織が一つのコンソーシアムを形成する。

取材をもとにBusiness Insider Japan作成

<https://www.businessinsider.jp/post-172751>

2 つ目は、コミュニケーションを大切にする食事の機会を生み出すことである。そして、それを地域の人々との交流の機会と合わせることで、行きづらいということは軽減されるだろう。さらに、地域のつながりができて住みやすい環境になったり、子供たちの存在がより強調される社会になって、子供たちが意見しやすい環境になったりするだろう。

そこで私はある新聞記事を見つけた。沖縄県名護市の屋部中学校では昨年から、有志で作る実行委員会の主催で毎週火曜日と木曜日の二回一食百円で朝食をふるまっているのだ。この取り組みは、朝食をとらない生徒への健康に働きかけたり、コミュニケーションの機会になり楽しかったりという効果があるようだ。

この沖縄県の中学校の取り組みを地域全体へと活動範囲を広げて、さまざまところからの支援をうけながら貧困の子供以外も対象として活動する。これが、わたしたちが目指すべき子供たちの「食」を支える最適な活動だと思う。

5 まとめ

今までは「食」に関する子供の支援を考えた。これらは、他の分野についての子供の権利を満たすために行うこととは一見関係していないようで大切にすべき部分は同じだと思う。その大切にすべき点は以下のものだ。

- 一、地域全体で活動すること
- 一、さまざまな企業、NPO から支援を受けること

一、地域との交流、コミュニケーションを大切にすること

一、貧困の子供以外も対象にすること

これらをすべて満たすのは大変なことだと思う。だから、まずは、小さいところからはじめてみて、拡大していてもよい。それでも、きっと貧困のこどもたちも親も助かるだろう。また、本来貧困の人々が対象でも、まわりまわって自分に何か良いものが返ってくるだろう。そして、多くの人が活動から、「子どもの権利」について考えるようになり、子どもの過ごしやすい社会、育てやすい社会となって、よい循環が起こりはじめるだろう。

6 参考文献

○https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/ending_child_poverty

○<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/55204>

○<https://www.businessinsider.jp/post-172751>

○琉球新聞 2019年3月27日 24面

○ヒマラヤに学校をつくる 吉岡大祐